

外貨定期預金

外貨定期預金とは、外貨預金（本邦通貨以外の外貨建ての預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻しの要求に応じないことを条件としている預金です。

為替相場の変動により、お受取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

外貨預金の窓口でのお取扱い時間は、米ドルは午前 10 時以降、その他の通貨は午前 10 時 30 分以降で、いずれも午後 3 時までとなります。

円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（払戻時）は手数料（たとえば、1 米ドルあたり 1 円、1 ユーロあたり 1 円 50 銭）がかかります。（お預入れおよび払戻しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定の T T S レート（預入時）、T T B レート（払戻時）をそれぞれ適用します。）

したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（たとえば、1 米ドルあたり 2 円、1 ユーロあたり 3 円）がかかるため、お受取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。（詳細な手数料については「外貨預金のお預入れと払戻しに関わる手数料および適用相場」および「為替手数料一覧表」に記載しておりますので参照ください。）

外貨定期預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

〔商号・住所〕株式会社 中国銀行 岡山県岡山市北区丸の内 1 丁目 1 5 番 2 0 号

〔商品の概要〕

項目	概要	
商品名	外貨定期預金	
商品概要	外貨定期預金は、外貨預金（本邦通貨以外の外貨建ての預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻しの要求に応じないことを条件としている預金です。	
預金保険	外貨定期預金は、預金保険の対象外です。	
販売対象	法人および個人（原則 20 歳以上の方）のお客さま	
預入期間	1 年以内の期日指定 自動継続方式（元利継続型のみ。ただし米ドルについては元金継続も可能）	
預入れ	預入方法	一括預入れです。
	最低預入単位	100 通貨単位。
	預入単位	1 補助通貨単位まで預入可能。
	取扱通貨	米ドル・ユーロ・オーストラリアドル・ニュージーランドドルなど。
払戻方法	満期日以後に一括して払戻しいたします。	
利息	適用金利	お預入れ時の金利を満期日まで適用いたします。満期日以降の適用金利は、預入通貨の外貨普通預金利率を適用いたします。金利については窓口でお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。

	利払方法	満期日以後に一括してお支払いいたします。
	計算方法	付利単位を原則10通貨単位とした1年を365日とする日割計算。
税金について	<p>利子所得については法人のお客さまは総合課税、個人のお客さまは源泉分離課税（国税15%、地方税5%）として課税されます。お利息はマル優の対象外です。為替差益への課税は次のとおりとなります。</p> <p>（法人のお客さま）総合課税。</p> <p>（個人のお客さま）為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。</p> <p>くわしくは、お客さまご自身で税務署または公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。</p>	
手数料および適用相場	<p>お預入れ・払戻し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。</p> <p>くわしくは後記「外貨預金のお預入れと払戻しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。</p> <p>なお、外貨定期預金のお取引に適用される為替相場は、主に次の2種類の当行公表相場です。</p> <p>TTSレート（電信売相場）・・・円から外貨預金にお預入れする時の為替相場 TTBレート（電信買相場）・・・外貨預金から円にお預入れする時の為替相場</p> <p>10万通貨以上のお預入れ・払戻しについては、市場実勢相場を参考に当行が決定する相場を適用します。</p>	
付加できる特約事項	ありません。	
中途解約時のお取り扱い	<p>原則として中途解約はできません。ただし、当行がやむをえないものと認めて中途解約に応じる場合には、当行所定の中途解約利率を適用し、また、違約金をお支払いいただく場合があります。</p> <p>くわしくは、後記「中途解約時の違約金《試算例》」をご覧ください。</p>	
お預入れのご案内	外貨定期預金取引が成立した場合には、＜「外貨定期預金」お預入れのご案内＞をお客さまに郵送いたします。	
その他参考となる事項	預入後、為替予約を締結することにより、満期日のお受取り円貨額を、事前に確定することができます。（この場合、締結した為替予約を使用し満期日に解約することが条件となります。）	
お問い合わせ先・連絡方法	外貨預金のお手続きや取引内容に関する照会につきましては、お取引をいただいている当行本支店の窓口または下記にお問い合わせください。（平日9:00～17:00） 株式会社中国銀行 金融営業部 086-234-6510	
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772	
対象事業者となっている認定投資者保護団体	ありません。	

「外貨預金のお預入れと払戻しに関わる手数料および適用相場」

	お預入れ・払戻し方法	手数料・金利等
お預入れ	円の現金でのお預入れ 円預金からのお振替え	為替手数料（たとえば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭）を含んだ為替相場である当行所定のTTSレートを適用します。
	外貨現金でのお預入れ	通貨ごとに定める当行所定の料率で計算した手数料がかかります。（たとえば、1米ドルあたり2円）
	外貨T/Cでのお預入れ	通貨ごとに定める当行所定の利率で計算したメール期間金利
	ご本人の外貨預金からのお振替え	ご本人間のお振替えは、手数料がかかりません。
	到着した外貨送金でのお預入れ	外貨受払手数料（お預入れになる外貨額×1/20%×預入日当日のTTSレート、最低手数料1,500円）
払戻し	円の現金での払戻し 円預金へのお振替え	為替手数料（たとえば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭）を含んだ為替相場である当行所定のTTBレートを適用します。
	外貨現金での払戻し	通貨ごとに定める当行所定の料率で計算した手数料がかかります。（たとえば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり6円）
	外貨T/Cでの払戻し	T/C発行手数料（ご購入になる金額の2%、最低手数料150円）
	ご本人の外貨預金へのお振替え	ご本人間のお振替えは、手数料がかかりません。
	外貨でのご送金にご使用 海外の銀行向けのご送金 国内の銀行向けのご送金	外貨受払手数料（ご送金外貨額×1/20%×払戻日当日のTTSレート、最低手数料1,500円） このほか、などに応じて別途、送金手数料などがかります。

上記手数料には消費税等はかかりません。

T/Cとは、トラベラーズチェックのことをさします。

米ドルの被仕向送金を英ポンドの外貨預金に入金する場合などのように、ご預金の通貨と異なる外貨とのお取引にかかる手数料は、上記のものとは異なります。

メール期間金利とは、たとえば米ドルの場合、前週平均TTSレート×（米ドルプライムレート+1%）×12÷365によって算出しております。なお、米ドルプライムレートとは、銀行が企業に対して適用する短期の最優遇貸出金利です。

ニュージーランドドルについては、外貨現金および外貨T/Cでの払戻しはできません。

「中途解約時の違約金《試算例》」

中途解約された場合、お預入れ時の金利は適用されず、中途解約時における当行の外貨普通預金利率が適用されます。

当初預入条件
預入金額...US\$100,000.00
預入金利...4%
預入期間...1年
支払利息...US\$4,000.00...

2か月後に中途解約した場合の条件
解約時の期間10か月の 市場金利...7%
外貨普通預金金利 ...1%

当初2か月間の当行調達利息(支払先はお客さま)

$$US\$100,000.00 \times 1\% \times 2\text{か月} \div 12\text{か月} = US\$166.67 \dots$$

残存10か月の当行調達利息(支払先は市場)

$$US\$100,000.00 \times 7\% \times 10\text{か月} \div 12\text{か月} = US\$5,833.33 \dots$$

違約金

中途解約によりお客さまにご負担いただく違約金
(+) - = US\$2,000.00